

調達説明書（仕様書）

ホームページ公告日
令和7年10月1日

本件調達に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。

1 案件名及び内容

案件名：「第19回美し国三重市町対抗駅伝」に係る警備業務委託

内容（仕様）：別紙「仕様書」及び「別表」及び「第19回美し国三重市町対抗駅伝大会要項」に記載のとおり

2 履行期日及び履行場所

(1) 履行期間 契約締結日から令和8年3月2日（月曜日）まで

(2) 履行場所 三重県庁前～「三重交通G スポーツの杜 伊勢」（県営総合競技場）

3 競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望するものは、次の（1）の申請書等を13（2）の締切日時までに提出してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に（2）及び（3）の書類を、13（5）の締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱（以下「資格要綱」という。）第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6ヶ月以内に発行したもの）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行したもの）の写し（提示可）

5 入札方法及び落札者の決定方法について

(1) 別紙「入札に際しての注意事項」によるものとします。

(2) 落札候補者について、3（2）の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

(3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（以下「規則」という。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免

除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

6 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、運営委員会事務局において示します。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更正（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約は、運営委員会事務局において行います。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

7 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

8 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

契約条項の定めるところによります。

9 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

11 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴排要綱第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。

ウ 運営委員会事務局に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより、業務等に不都合が生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、運営委員会事務局と協議を行うこと。

- (2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

12 その他

- (1) 契約その他詳細は運営委員会事務局と協議してください。
- (2) 仕様書及び入札に関する疑義、確認等は、13(1)の締切日時までに別紙「質疑申請書」に必要事項を記入のうえ、メールにより行うものとします。(電話、書面、FAX等不可)
- (※回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いいたします。)
- (3) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、運営委員会事務局に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (4) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (6) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (7) その他必要な事項は、規則に規定するところによります。

13 期間の設定

- (1) 質疑応答の提出締切日時
令和7年10月6日(月曜日)午後5時まで
《結果回答日》
令和7年10月8日(水曜日)までに行います。
※別紙「質疑申請書」を用いて、メールにより質疑を行ってください。
(電話、書面、FAX等での質疑は受け付けできません。)
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等の締切日時
令和7年10月15日(水曜日)午後5時まで
《結果回答日》
令和7年10月20日(月曜日)までに行います。
- (3) 入札書提出の日時
令和7年10月24日(金曜日)午後2時
- (4) 開札の日時
令和7年10月24日(金曜日)午後2時
- (5) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所
令和7年10月29日(水曜日)午後5時まで
提出場所: 14の入札、契約に関する事務を担当する運営委員会事務局に提出してください。

14 入札、契約に関する連絡先

美し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局

担当者: 山本、北村

電話番号: 0596-22-8890

FAX: 0596-63-5337

E-mail: ekiden@mierk.jp